

2024年度

自己点検・評価報告書



JUNIOR COLLEGE
ACCREDITED
2022

埼玉東萌短期大学

設置学科

幼児保育学科

2024年度

自己点検・評価報告書

埼玉東萌短期大学

設置学科

幼児保育学科

目次

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	1
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	1
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	5
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	11
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	15
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	15
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	29
資料一覧	39

年及び年度表記について

本学では、『平成 30 年度 年次報告書』までは本文の記述は原則として年及び年度表記は和暦（元号）を使用していたが、『2019 年度年次報告書』からは原則として西暦で表記している。

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]

<区分 基準 I -A-1 の現状>

(1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。

本学の設置母体である学校法人小池学園の建学の精神「以愛為人」(愛を以て人と為す)が本学の建学の精神でもある(1001)。学園は昭和47(1972)年に各種学校として発足し、その後、専修学校(高等課程)や専門学校の設置を経て、平成14年(2002)年4月に高等学校を、平成23(2011)年4月に短期大学を設置して今日に至っている。学園は発足当初から近代的な教養と知性を持ち情操豊かな社会人を育成することを目的に教育活動を推進しており、その長い年月にわたる教育的営為のなかから紡ぎ出されてきたものが学園の建学の精神である(3001、3002、3003)。

本学の設立にあたり、その審査機関である大学設置・学校法人審議会に提出した「埼玉東萌短期大学設置認可申請書」は、本学の建学の精神について次のように記している(1001)。

建学の精神「以愛為人」(愛を以て人と為す)は、人間が全ての人々、全ての生命あるもの、自然や宇宙、さらには形而上的なものとの関係を取り結ぶときの根源的な光源であるべきものである。人々がこの根源的な光源を忘失し棄却するとき、世界は破壊という高い代償を支払わざるをえなくなる。従って、建学の精神「以愛為人」は、人間の生を司るべき第一原理ともいうべきものを、本学の立場で定式化したものであるといえることができる。

この建学の精神は、全ての授業科目の学習内容に通底するものである。知識や技能を学ぶということは、何よりも人間的な価値へのさらなる登攀を企図することである。学習の根底には「人間はなぜ学ぶのか」「学問はなぜ必要なのか」という根源的な問いが常に横たわっており、その問いは人間の尊厳性を究めていくことに通じている。授業科目の学習は、人間の尊厳性を支え、発展させるものとしての価値ある文化の探索であり、その受容であり、学習者本人の内面における新たな再創造である。また、学問を学ぶことは、排他的排外的競争原理に立脚するのではなく、多様な存在と価値観を受入れ共存と共生の精神を発展させていくことに寄与するものである、とするのが本学の立場である。「自尊」「創造」「共生」の学園訓は、建学の精神の中核的な価値として、建学の精神を形成し深め広げ高めることに寄与する。本学の学問を通しての人間性形成教育の根本にあるのは、常に人間の心を耕すことを魂に刻んで学習する態度を身につけた人間を育てることである。本学の全ての授業科目の学習の根底には、この建学の精神が横たわっている。従って、建学の精神は、教育課程の全ての局面に豊かに流れ響き渡る持続低音の如く貫かれているといえることができる。

学校法人小池学園は、建学の精神「以愛為人」に基づき、「自尊・創造・共生」の学園訓を定めている(3001)。本学においても、教育の根幹にある人間形成理念として「自尊・創造・共生」を学校訓としている(1001)。

(ア)「自尊」の教育

自らの生命をみつめ尊重し、自らがこの世に存在することに深く感謝できる自尊の念を育み、自らが考え、判断、実行し、その結果についても責任を負うことのできる強固な精神を基盤とし、社会生活においても勤労意欲に溢れた人間性を育成する。

(イ)「創造」の教育

深く知識を学び、広い視野と洞察力を身につけるために常に努力を惜しまず、それを基礎に柔軟な思考力・明晰な分析力・的確な判断力によって諸問題の解決にあたる独創性豊かな創造者となるための人間性を育成する。

(ウ)「共生」の教育

地球と人類の未来に想いを馳せ、人類全体の幸福と福祉のために心を砕き、思いやりの心を持って隣人に接し、複雑で、多様な時代にあっても隣人との秩序・協調を重んじ、世代・人類を超えて共生できる人間性を育成する。

これらの3つの学校訓は、「以上3つの価値は、核である建学の精神を3方向から支えて成り立つ関係にある。」と位置付けられている(1001)。

このように、本学の建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。

(2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。

本学の建学の精神は、真理の探究と人類の発展と福祉に奉仕すべき高等教育の責務を支える基盤的な精神を表しているとともに、私学としての本学固有の人間形成の理想を表明しており、「教育基本法」及び「私立学校法」に基づいた公共性を有している(1001)。

(3) 建学の精神を学内外に表明している。

建学の精神は、学校案内、学生便覧、その他の出版物やウェブサイト、オープンキャンパスや進学説明会、学生募集のための高校訪問、実習に際しての実習園・施設への依頼や訪問時など、さまざまな機会を通して学外に表明している(1001、1002、1003)。また、学内への表明は入学式、新入生オリエンテーションにおいて、及び学習成果の中に建学の精神及び学校訓を位置づけ、学生の学修と関連付けて示すことを行っている(1001、3076)。

(4) 建学の精神を学内において共有している。

学内において、教学運営にかかわる多様な活動を通して、またFD研究会を開催する等して、本学の建学の精神の共有とその理解の増進を図ってきている。また、令和4(2022)年度卒業生に実施した卒業時調査では、「埼玉東萌短期大学の建学の精神「以

「愛為人」を意識している」の質問項目に、「そう思う」36.5%、「ややそう思う」50.0%の回答が得られ、建学の精神は学生に浸透し共有されている（3065）。

(5) 建学の精神を定期的に確認している。

「実践力のある保育者へのみちすじ」の中では、育成する保育者としての実践力と建学の精神、学校訓との関係を明らかにし、教育課程の改定の都度、「実践力のある保育者へのみちすじ」の改定作業を行うなかで建学の精神を確認している（1004）。

[区分 基準 I -A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

<区分 基準 I -A-2 の現状>

(1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。

2023 年度実施の地域・社会に向けた公開講座は以下の通りである。

2023 年度公開講座

	日・時間	参加者数	講座内容	担当
第 1 回	10 月 21 日（土） 10:00～11:30	8 名	アサーショントレーニングー自分もひとも大切にするコミュニケーションー	高橋
第 2 回	1 月 13 日（土） 10:00～11:00	24 名	絵本と紙芝居の世界を楽しもう！	前徳
第 3 回	1 月 13 日（土） 11:15～12:15	29 名	多世代交流会～いろいろな年齢の方々と交流を深めましょう！～	高橋 前徳

1 月の「多世代交流会～いろいろな年齢の方々と交流を深めましょう！～」は、はじめて開催した講座であり、担当講師および受講者からの声をきいて、今後も継続して開催することになった。（3096 公開講座に関する資料）

また、埼玉県保育士等キャリアアップ研修の指定機関としての認定を受けて、2023 年度埼玉東萌短期大学 保育士等キャリアアップ研修を以下の通り実施した。研修分野は「乳児保育」とし、研修時間 15 時間を 3 日間で実施した。受講者は 3 名、全員 ZOOM によるオンラインで受講した（1026）。

2023 年度 埼玉東萌短期大学 保育士等キャリアアップ研修「乳児保育」

	日・時間	研修内容	担当	通信 監理
1 日目	8 月 19 日（土） 9：15～10：45	乳児保育の意義 ・乳児保育の役割と機能	高橋	片野

		・乳児保育の現状と課題		
	8月19日(土) 10:55~12:25 13:10~16:30	乳児保育の環境 ・乳児保育の基本となる環境 ・乳児保育における安全な生活環境 ・環境にかかわり、遊びを通して発達する力 ・他職種との協働	金子	
2日目	8月20日(日) 9:15~12:25	乳児の発達に応じた保育内容 ・保育所保育指針について ・乳児・1歳以上3歳未満児の発達と保育内容 ・保育の方法—主体的存在としての乳児・1歳以上3歳未満児	荻野 蓮見	渡邊
	8月20日(日) 13:10~16:30	乳児への適切な関わり ・乳児保育における配慮事項 ・乳児保育における保育士等のかかわり ・乳児保育における生活習慣の援助とかかわり	八田 奥	
3日目	8月26日(土) 9:15~12:25	乳児保育の指導計画、記録及び評価 ・全体的な計画に基づく指導計画の作成 ・観察を通しての記録および評価 ・評価の理解および取組み(研修のまとめ)	金子	片野

(2) 地域・社会の地方公共団体、企業(等)、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。

地域・社会の地方公共団体との協定として、越谷市との連携協力に関する包括協定を令和3(2021)年3月19日に締結した(3004 越谷市と埼玉東萌短期大学との連携協力に関する包括協定書)。産学連携協定では、社会福祉法人東萌会の5つの保育園(埼玉県内2園、東京都内3園)と連携協定を締結した(3010、3011、3012、3013、3014)。また、企業と連携した地域貢献活動として、柏の葉 T-SITE 蔦屋書店及び越谷レイクタウン内(フレーベル館 Kinder Platz イオンレイクタウン店)でのおはなし会や絵本のワークショップ等の活動を行っている(3102)。教育機関との協定の締結では、武蔵野星城高等学校(3009)に加え、令和3(2021)年3月に埼玉県立杉戸農業高等学校及び埼玉県立八潮南高等学校との連携協定を締結した(3006、3007)。

(3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

学生のボランティア活動については、令和5(2023)年度の授業以外の活動人数は61名であった。ボランティア先の内訳は幼稚園1名、保育所4名、認定こども園0名、施設0名、その他54名であった。学年別の内訳は1年生31名、2年生30名である。活動日数では、半日間2名、1日間34名、2日間23名、3日間1名、4日間1名、である。その他の活動は、越谷市立科学技術体験センターミラクルでの「かがくわくわく広場」開催、児童館ヒマワリでのおはなし会開催、附属図書館での図書館イベント、

第 25 回南越谷地区フェスティバル参加等を行っている。主に商業施設や越谷市科学技術センターでの毎年継続した活動への参加が一定数あり、学校行事に関して団体として参加する学生を増やしていくことをさらに進めていきたい。また、個人でも参加しやすいようなサポート体制や、学内に親子を招いたイベントや学外での保育イベントの参加への周知も積極的に行っていく。新しく地域貢献活動として、11 月に越谷フェスティバルに 2 年生の有志の学生と教員が参加し、読み聞かせを行った。このように、学生のボランティア活動が充実した。また、12 月には、埼玉県越谷市のテレビ広報番組「Koshigaya Collection (こしがやこれくしょん)」で、番組後半の 4 分程度で放送される「スマイル」の中で学校生活の様子やイベントの様子など、埼玉東萌短期大学が紹介された(1026、3097、3101、3102、3108、3144)。

専任教員は講演活動、保育者を支援する活動、埼玉県内を中心とした高等学校における出張授業等を通じて、地域・社会に貢献している(3150)。

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の課題>

本学の建学の精神について、学内外への報知に継続的に取り組むことが引き続き課題である。また、地域・社会への貢献では、幼児保育学科の特性を活かした地域貢献を継続し充実させる。学生のボランティア活動を推進していく。

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準 I -B 教育の効果]

[区分 基準 I -B-1 教育目的・目標を確立している。]

<区分 基準 I -B-1 の現状>

(1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。

本学の教育目的は、「埼玉東萌短期大学学則」第 1 条で定めている(1006)。

埼玉東萌短期大学の目的

(目的)

第 1 条 埼玉東萌短期大学(以下「本学」という。)は、教育基本法、学校教育法及び本学の建学の精神「以愛為人」と学校訓「自尊・創造・共生」に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い豊かな人間性を涵養し、「東萌」を冠する校名が示す進取の気風をもって光さす東方から萌え上がる若い力を育み、社会に貢献できる前途有為な人材となるための基礎的な能力を育成することを主な目的及び社会的使命とする。

「学則」第1条は、第一に、本学が日本社会の公教育の一翼を担う学校として、「教育基本法」「学校教育法」が定める学校教育及び短期高等教育の教育目的に基づいた教育を行っていくことを定めている。第二に、学校法人小池学園が設立し経営する私立学校であることから導き出される私学の使命として、本学の建学の精神「以愛為人」と学校訓「自尊・創造・共生」に基づいた教育を行っていくことを定めている。第三に、「教育基本法」「学校教育法」が定める学校教育及び短期高等教育の教育目的と、私立学校としての本学の建学の精神「以愛為人」と学校訓「自尊・創造・共生」に基づき、①深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成し、②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い豊かな人間性を涵養するとともに、③「東萌」を冠する校名が示す進取の気風をもって光さす東方から萌え上がる若い力を育み、④社会に貢献できる前途有為な人材となるための基礎的能力を育成することを、主な目的とする教育を行っていくことを定めている。

本学は、幼児保育学科（以下、学科という）単一学科の短期大学である。この学科は、保育・幼児教育を専門課程とする学科である。「学則」第8条は学科の人材養成に関する教育目的を定めている（1006）。

幼児保育学科の人材養成に係る目的

（学科の人材養成に係る目的）

第8条 幼児保育学科は、本学の建学の精神「以愛為人」と学校訓「自尊・創造・共生」に基づき、優れた認識と実践力を身につけた保育士及び幼稚園教諭を中心とする保育・幼児教育者を養成することを主な目的とする。そのため、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い 豊かな人間性を身につけるとともに、子どもの世界と保育・教育・社会福祉の本質を深く理解し、子どもの成長・発達を高い視点から受けとめ、保育・幼児教育の内容と方法に精通し、具体的な事象に即した繊細な心遣いをもって保育・幼児教育の現場で活躍することのできる、保育者、幼児教育者となるための基礎的能力を育成することをねらいとする。

「学則」第8条は、第一に、学科は本学の建学の精神「以愛為人」と学校訓「自尊・創造・共生」に基づき、優れた認識と実践力を身につけた保育士及び幼稚園教諭を中心とする保育・幼児教育者の養成を主な目的とする学科であることを定めている。第二に、この第一の目的を達成するために、①幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い豊かな人間性を身につけること、②子どもの世界と保育・教育・社会福祉の本質を深く理解すること、③子どもの成長・発達を高い視点から受けとめることができるようになること、④保育・幼児教育の内容と方法に精通すること、⑤具体的な事象に即した繊細な心遣いをもって保育・幼児教育の現場で活躍することができるようになること、そして①から⑤までを身につけることを踏まえて、⑥優れた認識と実践能力を身につけた保育者、幼児教育者となるための基礎的能力を育成することが、目指されるべき主な目標であると定めている。これら①～⑥の6項目は、学科の特性から導か

れる人材養成に係る教育目的を具体的に肉付けする基本的な教育目標である（1006）。

(2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。

本学及び学科の教育目的・目標は、本学が作成し発行している「学生便覧」(1001)、その他の出版物やウェブサイト(1003)、オープンキャンパスや進学相談会、高校訪問、また、保育所保育実習、施設保育実習や幼稚園教育実習等に際しての実習園・施設への依頼や訪問等によって、学外の人々やステークホルダーへの表明を行い、本学の建学の精神を認識して、理解できるようにするための取組みを確立している。

学内においても、教学運営にかかわる多様な活動を通して、また FD 研究会 (3048) を開催して、本学の教育目的と学科の人材養成に係る目的の共有化とその理解の増進を図っている。学生に対しては、オリエンテーションの際に、教育目的・目標を人材育成の目的に含めた学則を示した「学生便覧」(1001)を配付し、本学の教育目標を説明して、学生が認識できるように努め、認識されている。このように、本学及び学科の教育目的・目標を学内に表明している。

(3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応じているか定期的に点検している。

また、令和 5 (2023) 年度は本学の取組みについての学外からの点検・評価を埼玉県内の保育園等の園長や、高等学校の校長に依頼し、回答をいただいた (3027)。その点検・評価項目の中に「建学の精神と教育の効果」を設定し、本学及び学科の教育目的・目標に基づく人材養成が、地域・社会の要請に応じているかを点検するための資料とした。さらに、社会福祉法人東萌会と本学教職員との意見交換会及び武蔵野星城高等学校との協議会を開催し、本学及び学科の教育目的・目標に基づく人材養成について意見の聴取を行っている (3008、3009)。

[区分 基準 I -B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

<区分 基準 I -B-2 の現状>

(1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。

本学の建学の精神及び本学の教育目的、幼児保育学科の人材養成の目的に基づいて制定され、明確に示されている (1006)。

埼玉東萌短期大学の学習成果

埼玉東萌短期大学幼児保育学科では、総合的な教育課程を通して、以下の学習成果を達成する。

- ①「以愛為人」の建学の精神と「自尊」「創造」「共生」の学校訓の意味を学ぶ。
- ②幅広く深い教養と総合的な判断力の基礎を養う。
- ③保育・幼児教育への使命感と子どもへの愛情を育む。

- ④子ども、保育・幼児教育、社会福祉の本質と現状を具体的に理解する。
- ⑤保育・幼児教育の内容と方法を総合的に身につける。
- ⑥学んだ知識を生かすために専門的及び汎用的な技能や実践的能力を磨く。
- ⑦生涯にわたって自己を啓発していく姿勢を培う。
- ⑧保育・幼児教育の専門家及び社会人として社会に貢献することができる人間となる。

(2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。

学科の学習成果は短期大学の学習成果として位置付けており、幼児保育学科の人材養成の目的に基づいて制定されている。学科の学習成果、すなわち短期大学の学習成果は上述の通り、幼児保育学科の人材養成の目的に基づいて制定されている（1006）。

(3) 学習成果を学内外に表明している。

学習成果は「学生便覧」に記載し、学生や教職員に周知されている（1001）。本学のホームページでも公表・発信している（3158）。授業の成績評価のほか（3041、3144、3050）、学内で実施される実習報告会、オープンキャンパスや東萌祭（大学祭）も学習成果を発表する場となっている（3031、3062）。

(4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

学習成果の点検については、学校教育法に照らして定期的に点検している。本学では、学校教育法第108条に則して学則第8条で人材養成の目的を定めている。それに基づき定めた学習成果について、学科会や教授会において常に点検・協議し、また審議を行うことで点検を実施している。実習報告書の記載項目について、検討を行った（3086、1026）。

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

<区分 基準 I-B-3 の現状>

(1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。

三つの方針の策定時（2012年度第2回教授会）から、三つの方針を関連付け、一体的に定めている（1001、1003）。

本学の三つの方針は以下のとおりに定めている。

埼玉東萌短期大学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

埼玉東萌短期大学幼児保育学科は、「以愛為人」の精神と「自尊」「創造」「共生」の学校訓を心に刻み、幅広く深い教養と総合的な判断力の基礎を養い、保育・幼児教

育への使命感と子どもへの愛情を育み、子ども、保育・幼児教育、社会福祉の本質と現状を具体的に理解し、保育・幼児教育の内容と方法を総合的に身につけ、学んだ知識を生かすために専門的及び汎用的な技能や実践的能力を磨いて、生涯にわたって自己を啓発していく姿勢を培い、保育・幼児教育の専門家及び社会人として社会に貢献する基礎を身につけ、高度情報化社会、知識基盤社会に必要な人間力（課題発見・課題解決能力やコミュニケーション能力、自己啓発力、共働の精神、倫理観・規範意識、社会性と礼節の修得など）の基本となる能力を身につけた者に、卒業を認定し短期大学士（保育学）の学位を授与する。

埼玉東萌短期大学の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

埼玉東萌短期大学幼児保育学科は、今日の高度情報化社会の文化的環境の中で生きる子どもの成長・発達に重要な役割を担う専門職（保育士、幼稚園教諭など）に必要な資質能力の基本を身につけた人間を育成する。

そのために、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い豊かな人間性を涵養するとともに、専門分野の原理的な、及び具体的な最新の知識を理解し、知識を実践に生かす多様な方法と技能を系統的に修得し、子どもという対象を受けとめて愛情と共感を持って接することのできる感性豊かな保育士、幼児教育者としての専門的能力を育成することができるように、教育課程（カリキュラム）を編成、実施する。

そしてこれを実現するために、教育目的に即した教育課程編成の指針に基づき、基礎教養科目と専門科目からなる教育課程を体系的、構造的、相互関連的に編成し、実施する。

埼玉東萌短期大学の入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

埼玉東萌短期大学は、「以愛為人」を建学の精神とし、自尊・創造・共生の力を育てることを通して、豊かな教養と感性および保育・幼児教育の専門的な知識と技能を身につけ、人間力を備え、子どもへの愛情あふれる実践力ある保育者を育成することを目指しています。

■ 大学教育を通じてどのような力を発展・向上させるのか

- ①「以愛為人」の建学の精神と、自尊・創造・共生の意味を深く理解します。
- ②専門的な実践的資質能力の基礎を確実に身につけ、子どもの心の世界を受けとめられる心性を向上させます。
- ③子どもと過ごすことに喜びを感じ、愛情あふれる保育者・幼児教育者として働くことに人生の生きがいを見いだせる心を養います。
- ④自分というかけがえのない宝物を大切にし、仕事への責任感を自覚する心と、地域社会にも貢献したいと考える心を養います。

■ 入学者に求める能力

埼玉東萌短期大学では、次のような学生を求めています。

- ① 本学の建学の精神「以愛為人」、学校訓「自尊」「創造」「共生」にもとづき、努力を続けることのできる人。
- ② 基礎的な学力に基づきながら、思考力・判断力を発揮することができる人。
- ③ 規則正しい生活習慣を身につけ、「自分」というかけがえのない宝物を大切にすることのできる人。
- ④ 夢に向かう向上心を持ち、成長しつづけることのできる人。
- ⑤ 人や環境への思いやりの心をもっている人。

そして幼児保育学科では、次のような学生を求めています。

- ① 子どもと一緒に過ごすことに喜びを感じ、将来、保育所や幼稚園、認定こども園、児童福祉施設などで子どもに関わる仕事につきたいと考えている人。
- ② 豊かな感性と表現力を育てたいと願う人。
- ③ 現場に深く根ざした専門性と保育技能を身につける意欲のある人。
- ④ 子どもを取り巻く問題に探究心をもって取り組みたいと考えている人。
- ⑤ 責任感があり、保育者・幼児教育者として多様な人々と協働して働くことに生きがいを見いだしたいと願う人。

(2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。

平成 28 (2016) 年度「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー) の改正。三つの方針の策定時、改正時には、FD 研究会、教授会等の組織的議論を重ねている。令和 3 (2021) 年度に「学位授与の方針」を「卒業認定・学位授与の方針」に改定した。このように、本学では三つの方針を、自己点検・評価活動の一環として毎年度、定期的に点検している。その中で、上述のように「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)、「学位授与の方針」を「卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)」とし、その内容についても改正を行ってきた (1001、1003)。

(3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。

新入生オリエンテーションにおいて、三つの方針を新入生に伝え、埼玉東萌短期大学の入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー) にある「大学教育を通じてどのような力を発展・向上させるか」を意識させ、教育活動を行っている (1004)。また、埼玉東萌短期大学の教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー) を踏まえて教育課程を編成し、教育活動を行っている。埼玉東萌短期大学の卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) と学習成果の関連を授業概要 (シラバス) に示し、さらに各授業科目の到達目標と学習成果との関連を記載し、教育活動を進めている (1003、1010)。

(4) 三つの方針を学内外に表明している。

学生便覧、ウェブサイト、大学ポर्टレート、学生募集要項を通じて、学外の人々やステークホルダーに広く報知している（1001、1003、1005、1009、1010）。また、オープンキャンパス、進学相談会、学生募集のための高校訪問等の機会でも伝えている。学内においては、新入生オリエンテーションにおいて入学生に伝えている（1001、1010、3076）。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

教育目的・目標と三つのポリシーについて、学生の学習成果の獲得状況、卒業後の社会での専門的職業的活動に対する社会の評価に基づいて検証を続けていく。専任教職員や非常勤教員に対して FD 研究会等を通して、共通した意識を育てる努力を続けていく。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

なし。

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

<区分 基準 I-C-1 の現状>

(1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。

開学と同時に「自己点検・評価規程」「自己点検・評価委員会規程」「自己点検・評価編集委員会規程」を制定し、これらの規程に則り自己点検・評価のための組織を整備している（1008）。

(2) 定期的に自己点検・評価を行っている。

2023 年度は「2023 年度自己点検・評価資料」を作成し、「R4（2022）年度認証評価 自己点検・評価報告書」記載の課題・改善計画の 2022 年度の取組状況を確認し、自己点検・評価を行った（3159）。

(3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。

2023 年度は自己点検・評価報告書等の作成、公表は行っていない。2023 年度第 4 回自己点検・評価委員会において、2024 年度以降の自己点検・評価報告書の作成及び公表について、スケジュールの検討を行った（3144（14））。

(4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。

開学当初より、自己点検・評価委員会を 2 か月に 1 回程度実施し、自己点検・評価委員会には、全専任教員、事務職員のうちの各部署の部課長が委員として参加してい

る。学内のすべてのセンター、委員会等が「活動の記録」及び「活動計画」の自己点検・評価委員会に提出している（3026、3025、1008）。

(5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。

2023年度は、社会福祉法人東萌会園長、学校法人植竹学園越谷わかば幼稚園園長、学校法人小池学園武蔵野星城高等学校校長に、学外からの点検・評価を実施していただき、その結果について、教授会において検討した（3027、1026、3009）。

(6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

「活動の記録」において前年度の総括を行い、「活動計画」において新年度の重点課題を設定している。2023年度は「2023年度自己点検・評価資料」を作成し、「R4(2022)年度認証評価 自己点検・評価報告書」記載の課題・改善計画の2022年度の取組状況を確認し、改革・改善に活用した（3025、3026、3159）。

[区分 基準 I -C-2 教育の質を保証している。]

<区分 基準 I -C-2 の現状>

(1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。

本学の査定は、アセスメント・ポリシーおよび全学・教育プログラムレベル、授業科目レベル、学生個人レベルから成るアセスメント指標に基づいて行われている（3070、3071）。

(2) 査定の手法を定期的に点検している。

本学のアセスメント指標に基づき、IR推進室では「入学時調査」「進級時調査」「卒業時調査」「短期大学生調査」、教学・学生支援センターでは、学生の成績や単位取得状況、資格取得率等、実習・キャリアセンターでは実習達成状況、就職率、卒業生を対象としたアンケート調査等、保育者支援・地域貢献センターではボランティア活動状況の結果等を集約し、それぞれの組織で各項目の点検を行い、教授会での共有を行っている（3071）。

また、保育実習や教育実習等の指導においても、教育の質の向上・充実に向けて、年間の指導計画や事務的計画を立案し実行している。実習資格審査においては、特に学習成果を焦点とする審査を行っている。審査内容は、実習科目の履修状況、実習重点科目審査、授業科目の総合成績の達成度に関する審査（総合成績審査）、国語の基礎学力審査、基礎的適応力審査、病状審査等であり、アセスメントを行い、次の実習での課題を見出す材料としている（諸規程 124、諸規程 125、諸規程 126）。

実習終了後は教員の「実習訪問指導報告書」や学生が実習後にまとめる「実習報告書」等を基に、実習の事前事後指導担当教員を中心に専任教員全員で反省点、改善点を明確にし、その後の指導に役立てている（3081）。

(3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。

PDCA サイクルによる教育の向上・充実のための取組みとして、年 2 回学生による授業評価アンケートを実施し、その結果に関しては FD 研修会を年 2 回実施し、どのように活用していくかについて教職員間で意見交換を行っている (3047、3049)。また、「学生による授業評価アンケート結果に基づく授業向上方針等に関する調査」を実施し、フィードバックとしてその結果を学生に公表している (3069)。

さらに学科における学習成果の達成状況について、教授会において総合的な検討を行っている。その中で、次年度に向けての課題や取組みの計画案を検討し実施することで教育の向上・充実を図っている (1026)。このように、教育の向上・充実のための PDCA サイクルを確立し機能させている。

(4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

本学は「学校教育法」「私立学校法」「同法施行規則」「短期大学設置基準」「教育職員免許法」「同法施行規則」「児童福祉法」「同法施行規則」その他の関連法令の変更等を適宜確認し、法令順守に努めている。そして、関係法令が定める規定に従い「学則」や教育課程、授業科目等の見直しと変更を行い、最新の法令制度に適合した教育研究を追究して、教育の質の保証とその向上を志向している (3160)。

<テーマ 基準 I -C 内部質保証の課題>

自己点検・評価活動は全教職員の課題であるという共通認識のもと、令和 5 (2023) 年度も全学的な取組を行った。令和 5 (2023) 年度は年次報告書、自己点検・評価報告書の作成は行わなかったが、認証評価を受けた「令和 4 (2022) 年度認証評価自己点検・評価報告書において、課題としている事項の進捗状況について、学内各組織における点検を行い、自己点検・評価委員会における達成状況の共有、検討を実施した。この活動により、内部質保証の向上に取り組んだ。特に、学生に対する授業を中心とした教育活動の質向上には、教学・学生支援センターを中心とした取組を行った。具体的には、昨年度に引き続き、授業評価アンケート調査結果の分析から評価・改善していくこと、次年度のセンターや委員会での業務、各授業内容に繋げていくことが必要である。また、感染症については、感染拡大状況によって適宜対応を検討していく。

<テーマ 基準 I -C 内部質保証の特記事項>

特になし。

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証 (第三者) 評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

学習成果の質的分析の方法をさらに明確化していく方策として、履修カルテを用いた各学生の学習成果の達成状況と残された課題について集約、総括し、全学的な共通

認識を形成して、その後の教育活動の発展のために生かしていく方法を確立していくことを課題としている。これについて、履修カルテの電子化を行うことで、期ごとの学生状況を把握しやすくなった。今後、履修カルテの運用について検討していく。

アセスメント・ポリシーに基づくアセスメント指標について、令和 4（2022）年度の結果の集約を行い、教学マネジメント推進会議で共有した。

入学時調査、2年進級時調査、卒業時調査について、トータルな分析を行い、FD 研修会で検討した。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

履修カルテを用いた各学生の学習成果の達成状況と、残された課題についての集約は、電子データとして活用しやすい状況になった。今後、教育活動の発展のために生かしていく方法を確立させていく。「実践力のある保育者に必要な力の到達度評価のためのルーブリック」を活用しやすい改良を検討する。アセスメント・ポリシーに基づくアセスメント指標のデータの集約を行った。総合的な分析を行っていく。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

<区分 基準Ⅱ-A-1の現状>

(1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。

- ① 卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。

(ア) 卒業認定・学位授与の方針

本学の「卒業認定・学位授与の方針」は、次の内容を学則で規定し定めている(1006)。

埼玉東萌短期大学の教育目的（学則）

第1条

幼児保育学科の人材養成の目的（学則）

第8条

卒業要件（学則）

（卒業の要件）

第44条 本学を卒業するためには、2年以上在学し、基礎教養科目から必修科目8単位を含み10単位以上、専門科目から必修科目16単位及び選択必修科目2単位を含む42単位以上、基礎教養科目及び専門科目から10単位以上、合計62単位以上を修得しなければならない。

卒業認定（学則）

（卒業認定）

第45条 本学に2年以上在学し、本学則に定める卒業に必要な授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の議を経て学長が卒業を認定する。

学位授与（学則）

（学位授与）

第46条 前条により卒業を認定された者には、次の学位を授与する。

幼児保育学科 短期大学士（保育学）

- 2 前項の学位を授与される者には、学位記が授与される。

(イ) 卒業の要件

本学卒業には、短期大学に2年間以上在学し、幼児保育学科で定められた卒業に必要な単位の修得が必要である。卒業要件は次のとおりである（1001、1006）。

①		②			③	①+②+③
基礎教養科目		専門科目			①と②を除く基礎教養科目及び専門科目	卒業必要単位数 (計)
卒業必修科目	選択科目	卒業必修科目	卒業選択必修科目	選択科目	10 単位	62 単位
8 単位	2 単位	16 単位	2 単位	24 単位		

(ウ) 成績評価の基準

成績評価の方法については、公平性と透明性を確保し全学的に統一した基準で行い、また、国際的に通用する基準を用いるという考えから、GPA 制度を用いている。本学の成績評価の基準及び GPA 制度を次に示す（1001、1006、諸規程 122）。

評価区分	評定記号	評価内容	GP
100～90 点	AA	(特優)：特に優れた成績である	4
89～80 点	A	(優)：優れた成績である	3
79～70 点	B	(良)：概ね妥当な成績である	2
69～60 点	C	(可)：合格に必要な最低限度を満たした成績である	1
59～0 点	D	(不可)：合格に至らない成績である	0

各履修科目のグレード・ポイント（GP）に、科目の単位数をかけた値を全履修科目分合算し、全履修科目の単位数の合計で割ったものが GPA となる。

(エ) 資格・免許取得の要件

保育士資格や幼稚園教諭二種免許状等の資格・免許を取得するためには、卒業要件を充足するための単位を修得するとともに、それぞれの資格・免許を取得するために履修して修得しなければならない授業科目がある。その科目を分類すると、資格・免許の必修科目と資格・免許の選択必修科目又は選択科目に区分される（1001、1006）。

⑦保育士資格

科目	卒業必修・選択の別	資格必修科目・資格選択必修科目・その他の選択科目等の別	最低必要単位		
			科目数	単位数	
基礎教養科目	必修科目		8	8	10
	選択科目		1 以上	2	
専門科目	必修科目		13	16	60
	卒業選択必修科目	保育士必修科目	1	1	

	選択科目	保育士選択科目	1	1	
		保育士必修科目	23	36	
		保育士選択科目	5以上	6	
		その他の選択科目	0	0	
選択科目			0	0	0
合 計			70		

④幼稚園教諭二種免許状

科 目	卒業必修・選択の別	資格必修科目・資格 選択必修科目・その 他の選択科目等の別	最低必要単位		
			科目数	単位数	
基礎教養科目	必修科目		8	8	12
	選択科目	幼2免必修科目	3	4	
専門科目	必修科目		13	16	42
	卒業選択必修科目		2	2	
	選択科目	幼2免必修科目	10	17	
		幼2免必修選択科目	2	2	
その他の選択科目		3以上	5		
任意選択科目	基礎教養科目および専門科目から		5以上	10	10
合 計			64		

(2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。

短期大学教育に求められる幅広く深い教養と総合的な判断力の基礎を培うとともに、専門職の養成に必要な専門の学芸を深く学修し、職業又は实际生活に必要な能力を獲得することを学位授与の要件として定めており、社会的にも国際的にも十分に通用性がある（1006）。

(3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

自己点検・評価活動の一環として毎年度、定期的に点検している（3024）。

[区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

<区分 基準Ⅱ-A-2の現状>

(1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。

本学の教育課程編成・実施の方針は、「卒業認定・学位授与の方針」を指針として設計されたものである。本学の教育課程は、「以愛為人」を建学の精神とし、「自尊」、「創造」、「共生」を学校訓として、これらの人間形成理念を根底に置いて設計されている（1006）。人間性の教育と専門性の教育の統一を重視し、21世紀に生きるに相応しい

人間性を涵養することを教育目的の一つの柱とし、学科が有する専門性を追究し、専門に係る中核的内容から発展的内容に至るまでを総合的、構造的に理解し、社会でも即戦力となりうる実践力の基礎を体系的に修得して、社会に貢献できる前途有為な人間となるための基礎的能力を育成することを教育目的のもう一つの柱としている。そのため、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い豊かな人間性を涵養するとともに、専門分野の原理的な、及び具体的な最新の知識を理解し、知識を実践に生かす多様な方法と技能を系統的に修得し、子どもという対象を受けとめて愛情と共感を持って接することのできる感性豊かな保育士、幼児教育者としての専門的能力を育成することができるよう、教育課程（カリキュラム）を編成、実施している。

(2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。

① 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。

本学の教育課程は短期大学設置基準にのっとり、教育課程編成・実施の方針に従って、基礎教養科目と専門科目からなる教育課程を体系的、構造的、相互関連的に編成している（1006）。

② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。

学科の学習成果獲得のため、授業科目を編成している（1006）。

③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。

年間で修得できる単位数の上限を設け（CAP制）、履修科目に集中して学修できるようにすることで単位の実質化を図っている。1年次の成績が、GPA 平均値 3.75 以上であった成績優秀者は、審議のうえ上限を超えて選択科目を履修できる特別措置を設けている（諸規程 122）。

④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。

成績評価基準は短期大学設置基準にのっとり設定している。「授業概要」に「成績評価の方法・基準」欄を設けて学生に周知している。成績評価は、「成績評価の方法・基準」欄に記載する内容に基づいて厳格に実施している（1006、諸規程 122）。

⑤ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。

シラバスには 19 項目について記載することとし、授業担当予定者に明示し作成している。授業の到達目標は学習成果との関係を記号で記し、授業科目の成績評価に学習成果が反映されていることやそれを精査する仕組みが保証されている（1010）。

別表第1 幼児保育学科教育課程

(☆:保育士必修科目 #:保育士選択科目 ◎:幼2免必修科目 b:幼2免選択科目)

(幼2免を取得する者は、bから最低4単位を選択必修する必要がある。)

(保育士資格を取得する者は、#から最低7単位を選択必修する必要がある。)

科目区分	授業科目	単位	単位数		備考	時間数	
			必修	選択			
基礎 教養 科目	基礎ゼミ	1	1			30	
	基礎ゼミ	1	1			30	
	発展ゼミ	1	1			30	
	統合ゼミ	1	1			30	
	教養科目	日本語表現	2		2		30
		文学入門	2		2		30
		心理学	2		2		30
		日本国憲法	2		2	◎	30
		美術鑑賞	2		2		30
		地域社会とボランティア	2		2		30
	語学・ 情報 科目	地球環境入門	2		2		30
		英語コミュニケーションⅠ	1	1			30
		英語コミュニケーションⅡ	1		1	◎	30
		情報機器演習Ⅰ	1	1			30
		情報機器演習Ⅱ	1		1	◎	30
	科目 体育	情報メディアとコミュニケーション	1		1		30
		体育理論	1	1			15
		体育実技	1	1			30
	合計		25	8	17		

科目区分	授業科目	単位	単位数		備考	時間数	
			必修	選択			
専 門 科 目	幼児と健康Ⅰ	1	1			30	
	幼児と健康Ⅱ	1		1	# b	30	
	幼児と環境	1		1	# b	30	
	幼児と言葉	1		1	☆ b	30	
	幼児と音楽表現Ⅰ	1	1			30	
	幼児と音楽表現Ⅱ	1		1	# b	30	
	幼児と音楽表現Ⅲ	1		1	# b	30	
	幼児と音楽表現Ⅳ	1		1	# b	30	
	幼児と造形表現Ⅰ	1	1			30	
	幼児と造形表現Ⅱ	1		1	# b	30	
	幼児と造形表現Ⅲ	1		1	# b	30	
	幼児と造形表現Ⅳ	1		1	# b	30	
	基礎 理論 科目	教職概論(保育者・教師論)	2		2	☆ ◎	30
		教育原理	2	2			30
保育原理		2	2			30	
子ども家庭福祉		2		2	☆	30	
社会的福祉		2		2	☆	30	
子ども家庭支援論		2		2	☆	30	
社会的養護Ⅰ		2		2	☆	30	
施設 研究	保育研究	1		1		30	
	施設研究	1		1	#	30	

埼玉東萌短期大学

科目区分	授業科目	単位	単位数		備考	時間数			
			必修	選択					
専門科目	対象理解科目	こども学	2		2	#	30		
		こども文化Ⅰ	1		1	#	30		
		こども文化Ⅱ	1		1	#	30		
		教育心理学	2	2				30	
		子ども家庭支援の心理学	2		2	☆		30	
		特別支援教育	1		1	◎		15	
		子ども理解の理論と方法	1		1	☆		30	
		子どもの保健	2		2	☆		30	
		子どもの食と栄養	2		2	☆		60	
	総論	教育課程論	2		2	☆◎		30	
		保育内容総論	1	1				30	
	教育内容指導法	保育内容(健康)指導法	1	1				30	
		保育内容(人間関係)指導法	1	1				30	
		保育内容(環境)指導法	1	1				30	
		保育内容(言葉)指導法	1	1				30	
		保育内容(音楽表現)指導法	1		1	☆ b	卒業のためには、保育内容(音楽表現)指導法、保育内容(造形表現)指導法、保育内容(身体表現)指導法、保育内容(総合表現)指導法の中から2科目を選択必修	30	
		保育内容(造形表現)指導法	1		1	# b		30	
		保育内容(身体表現)指導法	1		1	# b		30	
		保育内容(総合表現)指導法	1		1	# b		30	
	内容・方法科目	内容・方法各論	幼児教育方法論	2		2		◎	30
			乳児保育Ⅰ	2		2		☆	30
			乳児保育Ⅱ	1		1		☆	30
			子どもの健康と安全	1		1		☆	30
			障害児保育Ⅰ	1		1	☆	30	
			障害児保育Ⅱ	1		1	☆	30	
			社会的養護Ⅱ	1		1	☆	30	
			子育て支援	1		1	☆	30	
			教育相談	2		2	◎	30	
			ピアノ基礎技能A	1		1	#	30	
			ピアノ基礎技能B	1		1	#	30	
			ピアノ基礎技能C	1		1	#	30	
			あそび学	1		1	#	30	
	演技科目	レクリエーション演習	1		1		30		
		野外活動演習	1		1	集中講義	30		
	技能	保育技能Ⅰ	1	1			30		
		保育技能Ⅱ	1	1			30		
科目演習	保育・教職実践演習(幼稚園)	2		2	☆◎	30			
実習科目	保育実習指導Ⅰ	1		1	☆	30			
	保育実習Ⅰ	2		2	☆	10日間*			
	保育実習指導Ⅱ	1		1	☆	30			
	保育実習Ⅱ	2		2	☆	10日間*			
	保育実習指導Ⅲ	1		1	#	保育士資格取得には、保育実習指導Ⅲ・保育実習Ⅲまたは保育実習指導Ⅳ・保育実習Ⅳのいずれかを選択必修	30		
	保育実習Ⅲ	2		2	#		10日間*		
	保育実習指導Ⅳ	1		1	#		30		
	保育実習Ⅳ	2		2	#		10日間*		
	教育実習(幼稚園)事前事後指導Ⅰ	1		1	◎		40		
	教育実習(幼稚園)事前事後指導Ⅱ	1		1	◎	40			
	教育実習(幼稚園)Ⅰ	2		2	◎	2週間(80時間)*			
教育実習(幼稚園)Ⅱ	2		2	◎	2週間(80時間)*				
科目リキアヤ	保育キャリア形成演習Ⅰ	1		1		30			
	保育キャリア形成演習Ⅱ	1		1		30			
合計		95	16	79					

* 詳しくは「保育実習、教育実習の実習日数に関する規程」の定めるところによる。

⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。

本学では通信による教育を行う学科・専攻課程は設置していない（諸規程 122）。

(3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

教学・学生支援センターの検討を経て、教学マネジメント推進会議における審議を行い、教授会において見直しを実施している。令和 4（2022）年度からゼミ制を取り入れ、令和 5（2023）年度に選択科目の一部変更を行った（1006）。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

<区分 基準Ⅱ-A-3 の現状>

(1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。

本学の教育課程は、基礎教養科目と専門科目に大別される。基礎教養科目の中には、基礎演習科目、教養科目、語学・情報科目、体育科目という 4 つの区分があり、これらの科目において教養教育を実践している（1006）。

(2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。

教養教育と専門教育を二大領域として教育課程を編成し、授業科目で学修する内容の基本性格によって授業科目を分類して科目群として示し、本学の教育課程で学修すべき学習成果に基づく教育内容の体系性と構造が理解しやすくなるよう工夫している（3052）。

(3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

各学期、成績認定を行い、教養教育についても教育の効果を確認している（3047）。授業アンケートを実施し、結果に対する授業改善について掲示でフィードバックをしている（3049）。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

<区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>

(1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。

基礎教養科目においては、「基礎ゼミ（1年前期）」「基本ゼミ（1年後期）」「発展ゼミ（2年前期）」「統合ゼミ（2年後期）」の科目で4つの時期を積み上げることによって系統的に実践力を身につけるキャリアサポートプログラムを実施している（1004、3083）。専門科目においては、「保育キャリア形成演習Ⅰ」「保育キャリア形成演習Ⅱ」

のキャリア科目を設定している。

(2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

学生による授業アンケートを実施し、結果を評価・点検している。また、キャリアサポートプログラムの効果を一部の講座で点検している（3083）。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

<区分 基準Ⅱ-A-5の現状>

(1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。

埼玉東萌短期大学の「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）は「基準Ⅰ-B-3」に示す通りであり、学習成果に対応するように定められている（1009）。

(2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。

「入学者受入れの方針」は「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）、「学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）と合せて「学生便覧」、「学生募集要項」等に記載し周知している（1001、1009）。

(3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。

「**①** 本学の建学の精神「以愛為人」、学校訓「自尊」「創造」「共生」にもとづき、努力を続けることができる人。**②** 基礎的な学力に基づきながら、思考力・判断力を発揮することができる人。**③** 規則正しい生活習慣を身につけ、「自分」というかけがいのない宝物を大切にすること。人。**④** 夢に向かい向上心を持ち、成長しつづけることができる人。**⑤** 人や環境への思いやりの心をもっている人。」と入学前の学習成果について示している（1009）。

(4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。

入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応しており、選抜試験の方法によって受験生に多様な入り口を用意し、受験生のそれぞれの特性にあった選抜方法によって多様な資質能力の入学生を迎え入れる道筋を整えるとともに、いずれの種類の入学者選抜試験においても、すぐれた専門性と教養を身につけた職業人、社会人に相応しい資質能力を獲得しようと勉学に励む、目的意識の高い入学生を確保することを意図している（1009）。

(5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。

「入学者選抜選考評価基準」、「試験区分別配点基準」、「学校推薦型選抜試験選考基準」、「総合型選抜試験における面談の評価基準」等を定めて入試選考を行っている（3032、3033、3034、3035）。

(6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。

授業料、その他入学に必要な経費を「学生募集要項」、ホームページの学費情報の項目、並びに大学ポータルサイトに、明確に示している。また、オープンキャンパスでは学費奨学金説明を各回実施している（1003、1009）。

(7) アドミッション・オフィス等を整備している。

平成 29（2017）年 8 月よりアドミッションセンターを設置し、運営している（3144（3））。

(8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。

アドミッションセンターは受験の問い合わせ等に対して、窓口、電話、SNS 等で迅速かつ正確に対応している。

(9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

年間 2 回、アドミッションセンターセンター員と武蔵野星城高等学校の教員で協議会を実施し、高大接続についての意見交換を行っている。この協議会や、高校訪問での進路指導担当教員との面談を通し、具体的に「入学者受入れの方針」の点検を行っている（3009）。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

<区分 基準Ⅱ-A-6 の現状>

(1) 学習成果に具体性がある。

「カリキュラム・ツリー」と「カリキュラム・マップ」を作成している（3051、3052）。また、「実践力のある保育者へのみちすじ」を作成し、改訂している（1004）。実習では、「実習報告書」、「実習訪問指導記録」、「実習評価表」を活用して指導している（3081、3086、3088）。

(2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。

「実践力のある保育者へのみちすじ」において学ぶべき知の内容を構造化し、学修過程としての学生生活を 4 つの基本領域で構成、2 年間の学業生活を 4 つの連続する段階から成るものとしている。また、本学の 2 年間の学業生活の達成のプロセスを具体的に、かつ実践可能な明確な表現で示している（1004）。

(3) 学習成果は測定可能である。

「カリキュラム・マップ」で授業科目の到達目標と学習成果の関係を明らかにしている。これにより、学生の単位取得状況や成績評価から、学習成果の測定が可能である。また、授業アンケートの自己評価項目、履修カルテから、学習成果の測定が可能となっている（3047、3050）。

〔区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。〕

＜区分 基準Ⅱ-A-7の現状＞

(1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。

各授業科目及び履修科目全体の学習成果の獲得状況を数値化して可視化することにより、客観的な材料を用いて点検・評価を行うことができるようにすることを目的に GPA 制度を導入し、各学生が履修した授業科目ごとの学習達成度、各学生の履修科目全体の学習達成度、及び各授業科目の履修者全体の学習達成度を学期ごとに明らかにしている（1001）。

学生の単位修得状況については、Toho Link システムを用いてデータベース化している。この情報を用いて教学・学生支援センターが卒業時における授業科目ごとの評価分布や単位修得者数一覧表を作成している。

学位取得率については、教学・学生支援センターが年度末に開催する総括学科会において、入学年度ごとに入学者数、退学者数、除籍者数、卒業生数等を一覧表にし、卒業率（学位取得者数の割合）を報告し、次年度の活動計画作成に活用している。

資格・免許取得状況として、保育士資格や幼稚園教諭二種免許状取得率のほか、キャンプインストラクター、レクリエーション・インストラクター、NEAL リーダー、ピアヘルパー、おもちゃインストラクター、認定絵本土の資格の取得率について、教学・学生支援センターが年度末に開催される総括学科会において報告し活用している（3039）。

幼児保育学科の学習成果の獲得において重要な位置付けの実習科目に関しては、実習前の実習審査（保育実習重点科目審査、教育実習受講科目審査、総合成績審査、国語力審査等）を学科会で行い、教授会で報告している。

平成 29（2017）年度入学生から「学修ポートフォリオ」を活用しているが、令和 2（2020）年度から、教学・学生支援センターが内容の充実の検討を行っている。また、「実践力のある保育者に必要な達成度評価のためのルーブリック」は、①フィールド 1「授業・学修」、②フィールド 2「実習、ボランティア活動」、③フィールド 3「キャンパスライフ」、④フィールド 4「キャリア・プランニング、就職活動」の 4 つのフィールドと、それぞれのフィールドに「評価観点 10 の力」を設定し、各評価観点をレベル 4～レベル 0（AA、A、B、C、D）の 5 段階の評価尺度に分け、それぞれの学習達成度を表す「特徴の記述」を記載したもので、この評価基準は合計 200 項目の基準（＝記述語）で構成されており、これらの記述語により評価の観点とそのレベルを可視化することにより、「実践力のある保育者に必要な達成度」についての定性的評価を行うことができるようになっている。

「自己実現ノート：学修ポートフォリオ」および「保育者に必要な達成度評価のためのルーブリック」をオリエンテーションやゼミで活用している。

(2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。

学生調査については、入学時に実施する入学時調査、2年進級時に実施する2年進級時調査、卒業時に実施する卒業時調査のほか、FD委員会が例年実施している大学・短期大学基準協会による「短期大学生調査」や「短期大学卒業生調査」、前期・後期の最終授業で実施している授業アンケートがある。

本学においては、令和5(2023)年度の「短期大学生調査2023」を令和5(2023)年11月28日、12月1日に実施し、その結果をもとに本学向けの「短期大学生調査2023 埼玉東萌短期大学結果」資料を作成した。この資料の内容は、令和6(2024)年3月21日実施の第2回FD研修会にて報告しディスカッションを行った。参加者にはアンケートを実施し、この結果については次年度検討のうえ、学生にも結果の一部を公表しフィードバックを行った(3049)。

卒業時調査は令和元(2019)年度卒業生から実施している。①学校生活全般についての現在の状況、②自分の能力についての評価、③実習活動についての評価、④学修時間や在学中の生活時間、⑤生活環境、⑥学修環境、⑦在学中に力を入れたこと、⑧満足度、⑨本学への評価等の多様な観点から継続的な学生調査を行っている。また、令和2(2020)年度からは入学時調査、2年進級時調査を実施しており、入学から卒業までを把握するための学生調査を設計している(3065、3066、3067)。

授業アンケートについては授業向上に結び付ける取組みとして前期と後期に実施されており、結果は年2回開催されるFD研修会において報告され、参加した教職員間で授業向上をテーマにディスカッションを行っている(3047)。

学生による自己評価の方法としては、履修カルテの活用が挙げられる。本学には幼稚園教諭二種免許状を取得するための課程、及び保育士資格を取得するための課程があることから、それぞれの課程についての履修カルテを作成しており、前者を「教職課程履修カルテ」、後者を「保育士課程履修カルテ」と位置付けている(3050)。

さらに、それぞれの履修カルテは2種類のシートから構成されている。授業担当教員によって各学生の履修状況についてコメントが記されたシートが<関連科目の履修状況>であり、学生による自己評価の観点が示されたシートが<自己評価シート>である。

したがって、「教職課程履修カルテ」には、「教職課程履修カルテ①<教職関連科目の履修状況>」と「教職課程履修カルテ②<自己評価シート>」の2種類があり、「保育士課程履修カルテ」には「保育士課程履修カルテ①<保育職関連科目の履修状況>」と「保育士課程履修カルテ②<自己評価シート>」の2種類があることになる。

担当教員は、成績評価時にToho Linkシステム上で<関連科目の履修状況>にコメントを入力する。この結果一覧表を出力し学生に返却すると同時に、学生は<自己評価シート>に学修の達成状況を自己評価する。自己評価のタイミングを2年間で4回設定し、学生が授業担当教員の評価を認識し、自己評価を行って学修の達成状況を確認するとともに、学修に対するモチベーションの向上につなげている。

卒業生・雇用者への調査では、実習・キャリアセンターにおいて卒業生・雇用者への卒業後アンケートを実施し、その結果を分析、評価することで活用を図っている。

また令和 3（2021）年度からは「短期大学卒業生調査」に参加し、令和 5 年 7 月に卒業生（1 年目、3 年目、5 年目）を対象に QR コード方式によるアンケートを実施した。これらの結果についても、本学独自の調査結果と併せて分析している（3045）。

インターンシップや留学等への参加率については、本学においては参加する学生がみられないために実施していない。

大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率については教学・学生支援センターや実習・キャリアセンターが各年度の卒業学年ごとにとりまとめており、一覧表は教授会に報告され教職員により確認されている。

（3）学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

学習成果の評価は、「学位授与の方針」の定める学修内容及び「教育課程編成・実施の方針」の目的とする学修内容を、各授業科目の履修において学生が確実に身につけることができたのか、それを正しく評価することを目的に、「学則」第 42 条「成績の評価」に基づき、AA、A、B、C、D の 5 段階評価で学業成績の判定を行っている。これを「学生便覧」の「学修の手引き」に記載し、4 月のオリエンテーションで詳しく説明する等して、学生に周知している（1001）。

また、「教職課程履修カルテ」の「履修カルテ①<教職関連科目の履修状況>」及び「保育士課程履修カルテ」の「履修カルテ①<保育士課程関連科目の履修状況>」において、担当教員が学修の達成状況についてコメントを入力し、学生にフィードバックしている（3050）。

実習に関しては、実習を終えた後、事後指導の授業や「実習評価表」が届いた後の一人ひとりに向けた事後指導等から明らかになったこと等をまとめ、いくつかの実習先に「実習キャリア通信」として配付したり、意見交換会を行ったりして学習成果を公表している（3089）。

評価の方法と時期については、「授業概要」（シラバス）の中に記載した各授業科目の評価方法に従って筆記試験やレポート等で学生の学習達成度を測り、評価の客観性を維持している。各授業科目の成績評価と単位修得の認定は、学習成果と各授業科目の到達目標との関係を踏まえ、成績評価の方法・基準に基づいて行っている。保育士資格や幼稚園教諭二種免許状の取得についても授業科目の単位修得の結果に基づいて認定を行っている（1010）。

本学ホームページの情報公開において、公開情報の中に「修学上の情報等」を設定し、「学修時間・学修実態、学修成果、資格取得状況」のページを設置し、「学修時間及び学修成果について」（学位・資格取得状況）を公表している。また、「就職率・進路実績」のページを設定し、就職率、就職先の内訳グラフ、主な就職先一覧を公表し、また授業評価結果についても公表している（3162）。

〔区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。〕

＜区分 基準Ⅱ-A-8の現状＞

(1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。

実習・キャリアセンターは、卒業生の進路先からの評価聴取の取り組みとして、第十一期生（令和4（2022）年度卒業生）を対象とした卒業生の現状調査に取り組んだ。第十一期生74名のうち、保育に関連する就職先であった61名（57ヶ所）を対象としたところ、39名についての回答が得られた。回収率は63.9%であった。就職先の評価では「とてもよい」との回答は22名（56.4%）、「ふつう」との回答は14名（35.8%）、「改善を要する」との回答は3名（7.8%）、未回答は1名（2.5%）であった。卒業生の92.2%は勤務のなかで大きな問題を抱えていないと考えられる。本学の教育で今後改善・充実すべき内容について回答を求めたところ、一般常識、対象理解・向き合う姿勢等に関する内容の意見が寄せられた（3080）。

(2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

卒業生の現状調査（就職先調査）報告書と、本学卒業生の卒業後の状況に関するアンケート調査と合わせて実習・キャリアセンター会議、教授会に提出され、本学教職員による学習成果の点検に活用されている（3080、3082、3144、1026）。また同報告書と併せて、就職先から回答いただいた調査票を直接教職員に回覧し認識の共有に取り組んでいる。さらに「実習・キャリア通信」にも調査結果を記載し、本学として取り組む内容を実習先や就職先等に周知している（3089）。

＜テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題＞

学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示し、それに従い、教育課程を編成している。その中で、本学では年間で修得できる単位数の上限を設け（CAP制）、履修科目の授業に集中して学修できるようにしている。その中で1年次の成績が、GPA平均値3.75以上であった成績優秀者については上限を超えて選択科目を履修できる特別措置を設けより深い学びができる機会を設けている。しかしながら、成績は優秀ではないが学ぶ意欲があり選択科目が履修したい学生に対して、その意欲をどう継続できるようにするかも今後検討が必要である。

選択科目においては、学生の履修状況を確認しながら、学生自身の幅広く深い教養を培い、また専門職としての保育者の能力をより深く育成していくための科目となるよう引き続き検討を続けていく必要がある。さらに、質を伴った学生の主体的な学びを促進するため、授業内容や授業方法の改善にも取り組んでいる。一例として「保育技能Ⅰ」「保育技能Ⅱ」については、2023年度は「折り紙」「絵本」等テーマごとの担当教員、期間を決めて、出席管理含め分担し実施した。しかしながら、この科目については、テーマごとに分断して実施するのではなく、学生がより実践的にこの授業で学んだことを活用できるように授業内容等については検討が必要である。

短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう教育課程を編成し、教養教育の内容と実施体制が確立され、それらはカリキュラム・マップ、カリキュラム・

ツリー等で明確に示されている。しかし、こうしたカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーについては、『実践力のある保育者へのみちすじ』に基づき4月のオリエンテーションで説明しているが、学期ごとなど定期的に確認するなどし、学生に科目間の関連性等がよりしっかりと理解してもらう必要がある。

学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確であり、職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。しかしながら、「職業又は实际生活に必要な能力を育成する」という点で、社会人としてのマナー教育等についてはまだ不足する点がある。

短期大学及び学科・専攻課程の学習成果について、様々な調査等を用いて明確にしている。その1つとして、学生自身が自らの学修の成果を確認できるツールとして、「自己実現ノート：学修ポートフォリオ」がある。例年内容の充実を図ってきたが活かしきれていない場面もあり、今後も内容含め検討が必要である。

学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みの一つとして、学生自身による履修状況等の自己評価について「履修カルテ」も作成し活用しているが、より効果的に活用するためにも、「履修カルテ」の結果等から傾向分析を行う必要がある。

学生の卒業後評価への取り組みとして、「卒業後の現状調査（就職先調査）」、「本学卒業生の卒業後の状況に関するアンケート調査（卒業生を対象とする調査）」の結果については、「実習・キャリア通信」においては前年度の「卒業後の現状調査（就職先調査）」の回答内容から今後改善・充実すべき点について記載しているが、実習科目だけでは改善できない部分もあるため、実習科目以外の科目も含めても教職員が社会（就職先）から求められる人材像を共有しそのための改善・充実に向けて検討していくことが必要である。

その他の課題として、教育上の情報の管理や共有に関する課題がある。1つは、出席管理は学生支援の上でも重要である。2023年度は出欠状況の情報共有のツールとしてスプレッドシートを活用し非常勤講師含めた全教職員で情報共有したが、その記載内容、閲覧者・編集者等の権限設定も含め、情報をより活用しやすくするためのブラッシュアップが必要である。また、2つに2023年度はSAITAMATOHO.NETとGoogle Classroomを併用し授業に活用してきたが、学生の混乱を予防するためにも今後はいずれかに統一することが望ましいと考える。3つ目の課題として、教育課程に適合した本学の基幹システムとしてToho Linkを運用してきたが、そのプログラム自体が古くなり、抜本的なメンテナンスができない状況がある。今後、Toho Linkに代わるシステムの検討が必要である。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

平成29（2017）年4月1日に発行した「実践力のある保育者へのみちすじ」は、学生の2年間の学修過程を具体的に明らかにしたものである。学生自身の目標確認、教職員の指導目標の明確化のみならず、学外のステークホルダーに対して、本学の教育活動を紹介していく上でも有効なツールとなっている。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

<区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

(1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。

教員は担当科目の成績評価基準をシラバスに示し、これに基づき学習成果の獲得状況を評価している (1010、3053)。

② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。

教員は担当科目において、シラバスに示した成績評価・基準にのっとり学習成果の獲得状況を適切に把握している (1010)。また、実習における学習成果の獲得状況を実習・キャリアセンターで把握し、就職率、資格取得率を教授会で把握している (1026)。

③ 学生による授業評価を定期的を受けて、授業改善に活用している。

前期、後期に授業アンケートを実施し、学生の GPA と授業評価との関係の分析を行い、FD 研修会で検討することで学習成果の獲得について評価し、課題を検討している。各教員が授業アンケートに基づく授業向上方針を作成し、授業改善に取り組んでいる (3069)。また、計画的に公開授業を実施している (3049)。

④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。

オムニバス形式の「保育技能Ⅰ」「保育技能Ⅱ」の授業内容について授業担当者で内容の検討を行った。ゼミの授業は、専任教員が朝の集まりや学科会で授業内容の調整を行っている。

⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。

担当科目のみならず全ての授業科目の単位修得状況、成績評価を教授会で把握している。実習における達成状況や就職状況について専任教員間で把握し、指導に役立てている (3039)。

⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。

Toho Link、Google Classroom を導入しており、新入生オリエンテーションで授業の履修登録や利用の指導を行っている。履修、授業指導、実習指導、就職・進学指導等はスプレッドシートを活用して教員間で把握し、個別指導に活かしている。学生の履修から卒業に至る全プロセスを 2 年間のゼミ活動の中で指導している (3076)。

(2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。

FD 研究会や FD 研修会、公開授業に参加し、授業や学生生活に関する学生支援のあり方について認識を深め、学習成果の獲得に貢献している（1001、3047、3048、3049、3069）。

② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。

学務課は「学生便覧」等の編集で本学の教育目的や目標を熟知し、学生の成績情報、資格取得状況等を常に把握している。キャリア支援課は、学生の資格及び免許状取得の支援、実習の支援、就職活動の支援を通じて学生の達成状況を把握している。庶務課や図書館課においても、就職・進学に関する情報提供や進路相談、図書館の文献等に関する情報提供やレファレンスサービス等を通じて達成状況を把握している（1001）。

③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。

学務課は、科目履修相談、資格及び免許状取得支援、クラブ活動等の支援を行っている。キャリア支援課は実習や就職に関する支援を行っている。入試広報課は、入学前教育を開催している（3038、3047、3049、3069）。

④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。

学務課は成績記録を「埼玉東萌短期大学履修規程」「埼玉東萌短期大学履修規程細則」「保育実習、教育実習の履修に関する規程」等に基づき、Toho Link により適切に管理・保管している。キャリア支援課は、実習に関する成績記録を保管している（諸規程 122、諸規程 123、諸規程 124）。

(3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。

附属図書館では、職員 3 名（専任職員 1、臨時職員 2、うち司書有資格者 2）を配置している。学生の調べものやレポート作成等に係るレファレンスサービスの実施及びパスファインダー（調べ方案内）の作成を行い、学生の学習向上のために支援を行っている（3106、3110、3163）。

② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。

附属図書館では、図書管理システムを導入し、迅速な貸出・返却処理、資料検索等が可能である。通常授業開講期間の平日は 9:00～17:00 に開館し、土曜日も授業開講日は 9:00～17:00 に開館して学生の図書館利用の利便性を向上させている（3106）。

③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。

パソコン室及び附属図書館内に学生が自由に使えるパソコンが常設されている。各教室に PC 及びプロジェクターを配置し、授業等に活用している。附属図書館では館内及び館外（インターネット上）からも蔵書の検索が可能である。学内ファイルサーバの共有により、教職員間で情報の共有、業務の効率化を行っており、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している（3129）。

④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。

学生は学内のパソコンから LAN 接続によりインターネットに接続可能である。また、学内の講義室やラウンジ等では無線 LAN を利用することができ、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進している。学内 LAN 及びコンピュータは、法人事務局総務経理課及び情報システム委員会が中心となって適切に活用し、管理している（3128、3129）。

⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上に向けて自覚的に努力を継続するとともに、学内ファイルサーバを共有することにより教職員共有フォルダを運用している。教職員間でできる限り情報の共有、業務の効率化をはかり大学運営にも大いに活用している。また、学生がインターネットを介して利用できる学内 LMS サイトを遠隔授業において活用している（3112）。令和 5（2023）年度は、学内 LMS サイトと Google Classroom を併用して活用した。令和 6（2024）年度からは、Google Classroom を使用し、より充実を図っていく。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

(1) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。

入学前に「入学のしおり」を配付し、プレカレッジを開催して入学後の大学教育の概要と学生生活のアウトラインを理解してもらうとともに、短期大学における学修への導入となる交流会等を実施している（3038）。

(2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。

新入生オリエンテーションと新入生研修を実施している。学修の支援に関しては、「学生便覧」「学則・規程集」「授業概要」等を使用し説明を行っている。新入生研修（学内研修と学外研修）と学友会による新入生歓迎会を実施している（3076、3077、1001、3063、1010）。

(3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。

オリエンテーションで教育課程の編成と履修登録の方法、実習や就職活動の流れを説明し学習の動機付けを行っている。選択科目については各授業担当者が学生に授業概要の説明を行っている（3076、1010）。

(4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。

「学校案内」「入学のしおり」「学生便覧」「学則・規程集」「授業概要」（シラバス）「実践力のある保育者へのみちすじ」「実習ガイドブック」「自己実現ノート：学修ポートフォリオ」等が発行している（1002、3076、1001、3063、1010、1004、3087、3075）。

(5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。

実習参加の要件として1年次に「国語力審査試験」を実施し、不合格者は課題対応を行っている。教員と学務課が、出席状況や学習面等において課題のある学生について情報を共有し、連携しながら支援をしている（3094）。

(6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。

ゼミ担当教員による学生面談やキャリア支援等の対応を行っている。また、専任教員による実習相談や実習先の訪問指導をしている。

オフィスアワーの時間を設定し、授業担当教員は、学生からの質問を受け付ける体制を整えている。学生相談室を完備している（3081、3078）。

(7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。

通信による教育を行う学科・専攻課程を設置していない。

(8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。

成績優秀者の基準を設け、履修科目の登録単位数の上限規定を超えた履修を認めることを制度化している。

ループリックにおいて、学習の段階的な到達目標を定め、進度の早い学生や優秀な学生がより高い目標に向けた取り組みを行えるよう設定している（3039）。

(9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。

前年度に引き続き、入学希望者が存在しなかった。

(10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

アセスメント指標の結果について、各組織で点検し、教授会で共有している。特に、「入学時調査」「進級時調査」「卒業時調査」は、学生自身が学習成果の獲得状況を評

価しており、2年間でどのように変化しているかについてFD研修会で意見交換を行い、学習支援の方策を検討している（3049）。

〔区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。〕

＜区分 基準Ⅱ-B-3の現状＞

(1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。

令和4（2022）年度からゼミ制となり、少人数制を活かしたよりきめの細かい学生支援を行っている。教学・学生支援センターと学務課が連携し、総合的な生活支援体制をとっている（1001）。また、学生支援室、学生相談室と協力した生活支援を行っている（3118）。

(2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。

令和5（2023）年度は8団体がクラブ活動を行い、顧問が活動や運営の支援を行った。クラブ活動費についても支援を行っている。学園行事については担当教員が学友会や卒業記念行事委員を支援し、七夕イベント、東萌祭（大学祭）クリスマスイベント、卒業記念パーティーを企画して実施した（3058、3059、3062）。

(3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。

本館2階及び5号館2階にラウンジを有し、学生の休憩や懇談の場として活用されている。電子レンジ、給茶機、自動販売機の設置とともに、キッチンカーやパンの販売により、飲食物を提供している。

(4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。

地方の入学希望者に対し、近隣アパート、学生会館の案内資料を同封して郵送している。地方からのオープンキャンパス参加者に学生マンションの資料も配布している。希望者に対してアパートや学生会館の下見を設定する等の支援も行っている（1002）。

(5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。

学生の通学方法は、原則として、徒歩、自転車、バイク、電車、路線バス、自動車である。駐輪場を設置し自転車とバイクについて、駐輪場の利用を認めている。学生には、毎年新生オリエンテーションで案内を行い、利用者は必要な手続きを行うことで、自転車やバイク、車の利用を許可している（1001）。

(6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。

本学独自の「入学金免除制度」「成績優秀者授業料減免制度」「修学支援授業料等減免制度」「社会人入学者に対する特別奨学金給付規程」を実施している。学外の日本学生支援機構、「埼玉県保育士修学資金貸付制度」、「高等教育の修学支援新制度」の奨学

金制度を利用している（1009）。

(7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。

学生のメンタルヘルスケア及びカウンセリングの体制としては、4号館1階に学生相談室を開学初年度から設置した（1001）。非常勤の相談員が週1日、学生の昼休みを含む5時間程度、学生相談室を開室するという体制をとっている。相談の受け付けは、メールによる申し込みや相談室前のボックスに申込用紙を投入することで行う他に、面談中でないときには、直接来室して相談できるようにしている。学生相談室だよりを発行し、全ての学生を対象としたメンタルヘルスに関する情報提供を行っている。総括学科会において、相談内容別の来談者数、面接回数 of 報告を行っている（3144(1)）。

(8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。

学生生活における学生の意見や要望の聴取に関しては、大学・短期大学基準協会の「短期大学生調査」から意見の集約を定期的に行っている。また、FD委員会が学友会に参加を呼びかけ、授業アンケートに関する学生座談会を実施した（3044、3049、3047、3069）。

(9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。

留学生に関しては、前年度に引き続き入学希望者が存在しなかった。留学生を受け入れる体制はとっている（3030）。

(10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。

社会人学生に関しては、特に実習先の受入れに関する配慮を行っている。埼玉県職業訓練校から保育士養成を目的とする委託訓練生を受け入れる体制をとっている。また、本学卒業生等が卒業時に取得しなかった資格・免許状の取得を希望する場合や、認定絵本土の資格が取得できる授業科目などについて、社会人を科目等履修生として受入れている（3028、3029）。令和5（2023）年度入学生から1年次に極めて優秀な成績を修めた者への社会人特別奨学金給付制度を実施する。

(11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。

障害者の受入れのための施設の整備状況では、全館（本館、4、5館）入口に自動ドア、5号館入口に車椅子用のスロープ、本館にエレベーター、本館1階及び5号館1階に多目的トイレを設置している。また、4号館入口、5号館入口、及び本館から4号館の通路に段差解消用のステップとスロープを設置している。

ソフト面では、「埼玉東萌短期大学障害学生支援規程」を定め、障害学生支援委員会が学生からの申し出に対し、教育的ニーズと意思を十分尊重した上で、関係各部署と協議し、個別の支援計画を策定し、対応している（1001、諸規程35）。

(12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。

長期履修生は、本学が幼児保育学科単科の短期大学であることから設けていない。

(13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

学生の社会的活動への参加では、幼児保育学科の特性から、入学時よりオリエンテーションや授業等で推奨している。科学技術体験センターミラクルでの SDGs をテーマにした「かがくわくわく広場」に参加した学生たち等への表彰を行った（1026、3063）。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

(1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。

「埼玉東萌短期大学センター組織規程」により、実習・キャリアセンターを組織し、学生のキャリア形成と就職活動及び進学準備を支援し、学生に対する多様な就職指導、援助や進学支援を行いつつ、学生の就職支援活動等の計画・立案を行い、就職先及び進学先を開拓している。また、「学校法人小池学園事務分掌規程」第3章 埼玉東萌短期大学 第11条 キャリア支援課の職務にある通り、キャリア支援課は、就職、進学及びキャリア支援に関すること等を行っている（1025）。

本学の就職指導のための活動の特徴として、第一に、学生の入学から卒業までの2年間を学生のキャリア形成及びライフ・プランニングの期間として位置付け、学業、実習、学生生活及び独自の就職準備活動と就職活動を関連づけて一貫性のあるタイムスケジュールを設計し、それぞれの時機に適切に対応する就職指導・支援活動を行っている。また、学内の実習・キャリアセンターに無料職業紹介事業所を設置して求人業務、求職業務及びそれらに関連する就職業務を行い、学生の就職活動や各種の就職手続きが学生生活に支障のない形で行えるようにしている。第二に、学生の就職活動を、学生の学業の達成のための重要な構成部分として位置付け、「就活スタートアップ講座」やその他の就職ガイダンス、就職講座等を設定して、実践的で具体的な就職活動のための知識とスキルの啓発を系統的に図っている。これは学生の社会人としての人間力の形成に大きな力となる学修でもあると、本学では位置付けている。第三に、卒業学年生全員に対し、ゼミ担当教員が最終学年の1年間を通して就職（進学を含む）活動支援のための個人指導体制を採り（担当教員1人につき学生8～9人程度）、学生個々人の実状に合ったきめの細かい指導・援助を継続して行っていることである。就職・進路に関する面談状況や個別指導の状況、また就職試験の受験状況や内定状況はデータ化し、実習・キャリアセンターの情報データとして活用している。そして第四に、卒業後の職場の現場体験の意味を有することを考慮し、実習の体験を通して職業選択と適性に関する自己認識を深める場となるよう、学修を通じてのキャリア形成を位置付けている。本学の学生の大部分は保育所、幼稚園、認定こども園、福祉施設等に就職し、その就職にあたっては、本学の教育課程で実施されている保育所や幼稚園、福祉施設への実習（多くの学生は、10日間程度の各実習を2年間で5回経験）も大き

な影響を及ぼしている。

1年次のキャリア支援においては、学生が短期大学生としての学修や活動を通して自己の適性理解を深め、保育者としての自己の将来に対する意識を高めていくプロセスが重要であり、ゼミ担当教員は個人面談の機会を通して、学修支援とともにキャリア支援を総合的に行っていく。2年次は、キャリア支援担当教員（ゼミ担当教員）、専門領域担当教員、実習・キャリアセンター員と連携し、就職活動支援、就職試験支援、内定後のフォローアップ等行っていくことを学生に周知している。キャリア支援担当教員間は就職に関する個別指導の状況、問題点や課題について、定期的を開催する幼児保育学科会で報告、検討している。

また、ゼミ担任教員は朝の打ち合わせ等の機会を通して緊密に連携しながら支援を実施している。

キャリア支援担当教員（ゼミ担当教員）は学生8～9人を担当し、個別面談を通してキャリア支援を行っている。また、専門分野の試験等に対応するため専門領域教員による支援体制も取っている。1月以降で未内定の学生には「就職支援リスタート」の対象者として複数の実習・キャリアセンター員が連携してキャリア支援を行った（1001、3063、3083）。

(2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。

4号館2階に実習・キャリアセンターを設置し、次のような取組みを行っている。

学生の就職相談に随時応じるとともに、就職に関する諸資料を閲覧し、就職関連のチラシ、情報誌を入手できるように、本学が開門している時間は随時入室可能としている。ここには就職関連の情報として、求人票、求人先案内パンフレット、就職セミナーチラシ等を設置している。また、室内設置のパソコンで求人情報を検索できるようにしている。

また、就職活動を行うなかでの自己の適性等の悩みに対しては、4号館1階に設置されている学生相談室において臨床心理士の相談員が支援を行っている。さらに、就職支援に際し、特別な配慮を必要とする学生に特化した就職支援として、実習・キャリアセンターに特別な配慮を必要とする学生向けの求人票、説明会資料等をまとめたファイルを準備し、情報提供を行っている。また、「特別な配慮を必要とする学生 就職面接シート」を準備し、実際に特別な配慮を必要とする学生からの就職相談があった際に活用できるようにしている（1001、3093）。

(3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。

就職のための資格取得については、本学は幼児保育学科の単科の短期大学であるため、教育課程の履修そのものが、保育士資格と幼稚園教諭二種免許状の取得に直結しており、何よりも本学の教育課程の履修をしっかりと行うことが最重要課題である。さらに本学は、保育士や幼稚園教諭等の職務に就くにあたって付加価値を有する、キャンプインストラクター、レクリエーション・インストラクター、自然体験活動指導者（NEALリーダー）、おもちゃインストラクター、ピアヘルパー、認定絵本土等の資格を希望者が取得できるよう年間計画を作成している。

保育士資格と幼稚園教諭二種免許状の取得に必要な保育実習、教育実習における学修の充実は、学生の保育者としてのキャリア形成において極めて重要である。実習を通して学生が自己の課題を発見し、それに取り組んでいくことができるよう、各実習の事前事後指導科目担当教員、実習訪問指導担当教員、キャリア支援担当教員（ゼミ担当教員）、専門領域担当教員、実習・キャリアセンター員は連携してキャリア形成支援を行っている。

就職試験対策については、学生のキャリア・デザインやライフ・デザインの形成を重視し、キャリア教育を推進するため、教育課程のなかに「保育キャリア形成演習Ⅰ」（1年後期、半期科目）、「保育キャリア形成演習Ⅱ」（2年前期、半期科目）および、「基礎ゼミ」（1年前期、半期科目）、「基本ゼミ」（1年後期、半期科目）、「発展ゼミ」（2年前期、半期科目）、「統合ゼミ」（2年後期、半期科目）を設置している。

これに加えて、実習・キャリアセンター員が中心となって毎年度、キャリアサポートプログラムを開催している。1・2年生のキャリアサポートプログラムは例年通り全て対面で実施している。

1年次のキャリアサポートプログラムは、7月「就活スタートアップ講座」、7月「公務員（保育士）講座」、11月「第1回就職試験対策講座」（自己PRや就職マナー等）、12月「就職講演会」（保育所や幼稚園、福祉施設の園長や人事担当者からの講話等）、1月「第2回就職試験対策講座」（履歴書作成、面接実技練習等）、3月「就職内定報告会」を行った。なお、7月に開講を予定していた「一般企業就職講座」は希望者無しのため開講していない。

2年次では、7月「就職直前講演会」（卒業生より保育・幼児教育等の現場の実情や就職活動のアドバイス等の講話）を行った。

1、2年次共通として、7月と1月に「公務員（保育士）模擬試験」を行い、受験者の就職支援を行っている。

学内サイトである SAITAMATOHO.NET に各キャリア支援サポートプログラムの資料やおすすめ求人や就職フェア案内、履歴書の書き方資料、就職試験申込関係書類等を掲載し、いつでも学生が就職情報を得られるようにした（1001、3083）。

（4）学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。

卒業時に卒業生の就職状況を業種別、職種別、地域別、正規雇用・非正規雇用の別等に判別できるように集計し、その結果を学生の就職支援に活用している。また、卒業生の「就職内定先一覧」を作成し毎年度これを蓄積することにより、学生は卒業生の就職先やその傾向等を把握して就職活動の参考にし、志望する職種や業種、職場の選定を具体化することができている。

また、就職試験の受験者はそれぞれの就職試験について「就職試験報告書」に就職試験の内容を記載して本学に提出することとなっている。在校生は「就職試験報告書」のファイルを閲覧できるため、これを就職試験対策に大いに役立てている。実習・キャリアセンター等に所属する教職員はこれらのデータを分析、検討して、学生の就職指導、就職支援に活用している（3085、3091）。

(5) 進学、留学に対する支援を行っている。

各大学より届いた、指定校推薦情報については、教学・学生支援センターで取りまとめ、学生に周知している。また、入学志願書類や大学等説明会に関する資料については、実習・キャリアセンターにて管理し、学生が自由に閲覧できるようファイリングを行っている。学生より進学の相談があった際には、受験対策指導や志願書類作成指導等を行った。

留学に関しては、実習・キャリアセンターやキャリア支援課で支援できる体制を整えていたが、希望者無しのため実施していない（1001、3085）。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

心身の体調や学内外での人間関係等で支援が必要な学生がいるため、情報共有や個別対応の相談などについて教職員間の連携を続けていく。

実習に対して不安を持つ学生がいることから、引き続き個別の状況に合わせた支援を基本として、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状取得に向けた支援を行うことが課題である。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

特になし。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

大学・短期大学基準協会による「短期大学卒業生調査」に継続的に参加し、FD研修会での結果の共有を行っている。入学から卒業までの学習成果の獲得についての意識や学修行動、本学への満足度等について縦断的な調査を実施し、IR推進室での分析後、FD研修会で結果の報告と意見交換を行っている。学生生活支援については、スプレッドシートで情報を共有している。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

2024年度のFD委員会において、調査結果を基に公開資料を作成し、ホームページや広報資料として活用していく予定である。

実習を成功させるために、学生支援の方策として、現在授業担当者と実習訪問担当者、ゼミ担当教員による支援を実施している。実習直前になり不安を訴える学生がいることから、日常的な学生とのコミュニケーションや教員同士の情報共有を密に行い不安を解消できるよう努めていく。また、実習日誌や部分実習指導案についても時間を設定し勉強会を実施するなど検討していく。

資料一覧	
資料番号	資料名
1001	学生便覧 [2023 年度]
1002	学校案内 [2023 年度] [2024 年度]
1003	ウェブサイト [大学案内] https://www.saitamatoho.ac.jp
1004	実践力のある保育者へのみちすじ
1005	大学ポートレート https://up-j.shigaku.go.jp/
1006	学則
1008	埼玉東萌短期大学 自己点検・評価関係諸規程
1009	学生募集要項（入学願書） [2023 年度] [2024 年度]
1010	授業概要 [2023 年度] [2024 年度]
1011	活動区分資金収支計算書（学校法人全体） [令和 3（2021）年度～令和 5（2023）年度] [書式 1]
1012	事業活動収支計算書の概要 [[令和 3（2021）年度～令和 5（2023）年度] [書式 2]
1013	貸借対照表の概要（学校法人全体） [令和 3（2021）年度～令和 5（2023）年度] [書式 3]
1014	財務状況調べ [書式 4]
1015	資金収支計算書・資金収支内訳表 [令和 3（2021）年度～令和 5（2023）年度]
1016	活動区分資金収支計算書 [令和 3（2021）年度～令和 5（2023）年度]
1017	事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 [令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度]
1018	貸借対照表 [令和 3（2021）年度～令和 5（2023）年度]
1019	事業報告書 [2023 年度]
1020	事業計画書 [令和 6（2024）年度]
1021	予算書 [令和 6（2024）年度]
1022	学校法人小池学園寄附行為
1023	学校法人小池学園理事会議事録
1024	学校法人小池学園評議員会議事録
1025	学校法人小池学園規程集
1026	教授会議事録
3001	歩みと未来～Next50～ 学校法人小池学園創立 50 周年記念誌
3002	40TH ANNIVERSARY MAGAZINE 小池学園 40 周年記念誌
3003	学校法人小池学園創立 20 周年記念誌 萌ゆる
3004	越谷市と埼玉東萌短期大学との連携協力に関する包括協定書

資料番号	資料名
3005	武蔵野星城高等学校との連携に関する協定書
3006	埼玉東萌短期大学と埼玉県立杉戸農業高等学校との教育連携に関する協定書
3007	埼玉県立八潮南高等学校と埼玉東萌短期大学との連携に関する協定書
3008	東萌会保育園と埼玉東萌短期大学教職員との意見交換会資料
3009	武蔵野星城高等学校と埼玉東萌短期大学との協議会記録
3010	埼玉東萌保育園と埼玉東萌短期大学との連携に関する協定書
3011	西ヶ原東保育園と埼玉東萌短期大学との連携に関する協定書
3012	西ヶ原南保育園と埼玉東萌短期大学との連携に関する協定書
3013	南越谷保育園と埼玉東萌短期大学との連携に関する協定書
3014	南千住七丁目保育園と埼玉東萌短期大学との連携に関する協定書
3015	埼玉東萌短期大学附属図書館と越谷市立図書館の相互協力に関する協定書
3016	越谷市公共職業安定所と埼玉東萌短期大学との就職活動支援に関する協定書
3017	平成 26 年度自己点検・評価報告書
3018	平成 27 年度自己点検・評価資料
3019	平成 28 年度年次報告書
3020	平成 29 年度年次報告書
3021	平成 30 年度年次報告書
3022	2019 年度自己点検・評価報告書
3023	2020 年度自己点検・評価報告書
3024	令和 4（2022）年度認証評価自己点検・評価報告書
3025	2022 年度埼玉東萌短期大学活動記録
3026	2023 年度埼玉東萌短期大学活動計画
3027	地域社会や産業界等、学外の参画を得た点検・評価に関する資料
3028	埼玉県委託訓練生に関する書類
3029	科目等履修生に関する書類
3030	埼玉東萌短期大学外国人留学生規程
3031	オープンキャンパスに関する資料
3032	入学者選抜選考評価基準
3033	試験区分別配点基準
3034	学校推薦型選抜試験選考基準
3035	総合型選抜試験における面談の評価基準
3036	実践力のある保育者の育成
3037	保育者のお仕事入門 BOOK

資料番号	資料名
3038	プレカレッジ資料 [2023 年度]
3039	成績一覧表
3041	成績集計表
3042	資格及び免許状取得一覧表
3043	幅広く深い教養を培う教養教育の成果に関する資料 (教養教育の取り組み、授業科目の開講状況、授業アンケート結果)
3044	短期大学生調査 2023
3045	卒業生調査
3046	学生調書
3047	学生による授業評価アンケート
3048	FD 研究会の記録
3049	FD 研修会の記録
3050	履修カルテ
3051	カリキュラム・マップ
3052	カリキュラム・ツリー
3053	シラバス作成のためのガイドライン
3054	Toho Link マニュアル
3055	災害マニュアル
3056	避難訓練マニュアル
3057	授業概要 [平成 29 年度]
3058	学友会に関する資料
3059	クラブに関する資料
3060	入学式に関する資料
3061	卒業式に関する資料
3062	東萌祭に関する資料
3063	「学則・規程集」
3064	ナンバリングコード
3065	卒業時調査
3066	入学時調査
3067	2 年進級時調査
3068	定期試験監督者マニュアル
3069	学生による授業アンケート結果に基づく授業向上について
3070	埼玉東萌短期大学アセスメント・ポリシー
3071	埼玉東萌短期大学アセスメント指標

資料番号	資料名
3072	時間割 [2023 年度]
3074	年間行事予定表
3075	自己実現ノート：学修ポートフォリオ 2023-2024
3076	オリエンテーション資料 [2023 年度]
3077	新入生研修資料 [2023 年度]
3078	オフィスアワーに関する資料
3080	卒業生の現状調査（就職先調査）
3081	実習訪問指導報告書
3082	本学卒業生の卒業後の状況に関するアンケート調査
3083	就職試験対策講座に関する資料
3084	就職登録斡旋票
3085	学生進路先一覧
3086	実習報告書の記載項目に関する資料
3087	実習ガイドブック
3088	実習評価表
3089	実習・キャリア通信
3090	ミニ講座資料
3091	就職試験報告書
3092	実習報告会に関する資料
3093	特別な配慮を必要とする学生 就職面接シート
3094	国語力審査試験用漢字テキスト
3095	就職活動・進学に関する資料
3096	公開講座に関する資料
3097	見えないチカラを伸ばし夢をつかむリアル体験事業に関する資料
3098	卒業生相談窓口に関する資料
3099	卒業生との交流会に関する資料
3100	同窓会に関する資料
3101	「わくわく広場」に関する資料
3102	2023 年度 地域貢献活動表
3104	附属図書館平面図
3105	蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数等
3106	附属図書館案内
3107	地域住民等への図書館資料の閲覧、貸出に関する資料
3108	図書館イベントに関する資料

資料番号	資料名
3109	埼玉東萌短期大学学術機関リポジトリ https://saitamatoho.repo.nii.ac.jp
3110	図書館だより
3111	附属図書館資料リサイクル事業実施要領
3112	埼玉東萌短期大学 LMS https://saitamatoho.net
3115	小池学園研究紀要第 19 号
3116	小池学園研究紀要 20 号
3117	小池学園研究紀要 21 号
3158	小池学園研究紀要 22 号
3118	校務分掌表
3119	役員名簿
3121	学校法人実態調査表（写し）
3123	専任教員の年齢構成表
3125	埼玉東萌短期大学専任職員一覧
3126	全体図、校舎等の位置を示す配置図、校地間の距離
3127	用途（室名）を示した各階の図面
3128	学内 LAN の敷設状況
3129	コンピュータ教室の配置図
3130	寄付金・学校債の募集についての印刷物等
3131	財産目録
3132	財務計算に関する書類
3133	学校法人小池学園中長期財政計画
3134	学校法人小池学園のビジョン（中長期計画）
3135	学校法人小池学園 埼玉東萌短期大学 ガバナンスコード
3136	学校法人小池学園経営改善計画令和 2 年度～令和 6 年度（5 カ年）
3137	SD 活動の記録
3138	理事長履歴書
3141	学校法人小池学園監事の監査状況に関する報告書
3142	学校法人小池学園監事監査報告書
3143	任用教授会議事録
3144	委員会等議事録
	(1) 幼児保育学科会
	(2) 教学マネジメント推進会議
	(3) アドミッションセンター

資料番号	資料名
	(4) 入試問題作成委員会
	(5) 教学・学生支援センター
	(6) 教職課程運営委員会
	(7) FD 委員会
	(8) FD 委員会研究倫理教育推進部
	(9) 障害学生支援委員会
	(10) 実習・キャリアセンター
	(11) 保育者支援・地域貢献センター
	(12) 将来構想・戦略設計センター
	(13) 自己点検・評価委員会
	(14) 自己点検・評価編集委員会
	(15) IR 推進室
	(16) 情報システム委員会
	(17) 附属図書館運営委員会
	(18) 適格認定審査委員会
	(19) 研究紀要編集委員会
	(20) 研究倫理公正委員会
	(21) コンプライアンス委員会
	(22) SD 委員会
3145	短期大学の概要（改正前設置基準）
3146	学生数
3147	教員以外の職員の概要
3148	学生データ
3149	教育課程に対応した授業科目担当者一覧
3150	教員の研究活動状況表
3151	外部研究資金の獲得状況一覧表
3152	理事会の開催状況
3153	評議員会の開催状況
3154	短期大学の情報の公表
3155	教員個人調書
3156	教育研究業績書
3157	非常勤教員又は基幹教員以外の教員一覧表
3158	埼玉東萌短期大学 「卒業認定・学位授与の方針」と「学習成果」及びその対応関係 https://www.saitamatoho.ac.jp/pdf/about/disclosure/info2023-17.pdf
3159	2023 年度自己点検・評価資料

資料番号	資料名
3160	5 類感染症への移行に伴う新型コロナウイルス感染症に係る対応について
3161	「2023 年度 学生の学修時間及び学習成果について」 https://www.saitamatoho.ac.jp/about/disclosure.html
3162	「修学上の情報等」 https://www.saitamatoho.ac.jp/about/disclosure.html
3163	パスファインダー
3164	2023 年度総括資料（学生相談室）
3165	保健日誌まとめ 2023 年度

諸規程一覧	
資料番号	規程名
諸規程 1	学校法人小池学園組織規程
諸規程 2	学校法人小池学園理事会会議規程
諸規程 3	学校法人小池学園木曜会規則
諸規程 4	埼玉東萌短期大学職務規程
諸規程 5	学校法人小池学園事務分掌規程
諸規程 6	学校法人小池学園伺いに関する手続きの規程
諸規程 7	学校法人小池学園文書管理規程
諸規程 8	学校法人小池学園文書取扱規程
諸規程 9	学校法人小池学園公印取扱規程
諸規程 10	学校法人小池学園個人情報の保護に関する規程
諸規程 11	学校法人小池学園特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針
諸規程 12	学校法人小池学園特定個人情報取扱規程
諸規程 13	学校法人小池学園情報公開規程
諸規程 14	学校法人小池学園公益通報等に関する規程
諸規程 15	学校法人小池学園情報セキュリティポリシー
諸規程 16	学校法人小池学園防火・防災管理規程
諸規程 17	防災マニュアル
諸規程 18	埼玉東萌短期大学自己点検・評価規程
諸規程 19	学校法人小池学園スタッフ・ディベロップメント（SD）に関する規程
諸規程 20	埼玉東萌短期大学附属図書館規程
諸規程 21	埼玉東萌短期大学附属図書館利用規程
諸規程 22	埼玉東萌短期大学附属図書館資料収集管理規程
諸規程 23	附属図書館文献複写規程
諸規程 24	埼玉東萌短期大学附属図書館多目的学習室利用内規

資料番号	規程名
諸規程 25	埼玉東萌短期大学センター組織規程
諸規程 26	委員会組織規程
諸規程 27	幼児保育学科会規程
諸規程 28	埼玉東萌短期大学教学マネジメント推進会議規程
諸規程 29	入試問題作成委員会規程
諸規程 30	学務委員会規程
諸規程 31	教職課程運営委員会規程
諸規程 32	FD 委員会規程
諸規程 33	埼玉東萌短期大学 FD 委員会研究倫理教育推進部規程
諸規程 34	卒業行事教職員委員会規程
諸規程 35	障害学生支援委員会規程
諸規程 36	実習委員会規程
諸規程 37	キャリア支援委員会規程
諸規程 38	自己点検・評価委員会規程
諸規程 39	自己点検・評価編集委員会規程
諸規程 40	埼玉東萌短期大学 IR 推進室規程
諸規程 41	情報システム委員会規程
諸規程 42	埼玉東萌短期大学附属図書館運営委員会規程
諸規程 43	埼玉東萌短期大学適格認定審査委員会規程
諸規程 44	『小池学園研究紀要』編集規程
諸規程 45	学校法人小池学園研究倫理公正委員会規程
諸規程 46	学校法人小池学園コンプライアンス委員会規程
諸規程 47	就業規則
諸規程 48	非常勤・臨時教職員就業規則
諸規程 49	学校法人小池学園 学園長任用規程
諸規程 50	学校法人小池学園事務職員等人事評価実施規程
諸規程 51	人事評価に関する苦情等への対応についての内規
諸規程 52	埼玉東萌短期大学教員評価規程
諸規程 53	定年後再雇用規程
諸規程 54	役員及び評議員の報酬及び費用の支給に関する規程
諸規程 55	給与規程
諸規程 56	学園長手当規程
諸規程 57	通勤手当規程
諸規程 58	慶弔規程

資料番号	規程名
諸規程 59	学校法人小池学園役員退職金規程
諸規程 60	退職金規程
諸規程 61	出張旅費規程
諸規程 62	私有車の業務上使用に関する規程
諸規程 63	育児・介護休業規程
諸規程 64	埼玉東萌短期大学教員選考基準
諸規程 65	学校法人小池学園経理規程
諸規程 66	学校法人小池学園経理規程施行細則
諸規程 67	学校法人小池学園予算執行規程
諸規程 68	伺い書及び需要票の取り扱いについて（細則）
諸規程 69	学校法人小池学園予算編成規則
諸規程 70	学校法人小池学園法人用クレジットカード取扱要領
諸規程 71	学校法人小池学園固定資産及び物品管理規則
諸規程 72	学校法人小池学園固定資産及び物品調達規則
諸規程 73	学校法人小池学園資産運用規程
諸規程 74	学校法人小池学園監事監査規程
諸規程 75	学校法人小池学園内部監査規則
諸規程 76	教員個人研究費規程
諸規程 77	教員共同研究費規程
諸規程 78	埼玉東萌短期大学学長任用規程
諸規程 79	埼玉東萌短期大学学長任用規程施行細則
諸規程 80	埼玉東萌短期大学学科長任用規程
諸規程 81	埼玉東萌短期大学教員選考規程
諸規程 82	埼玉東萌短期大学教育補助職員任用規程
諸規程 83	埼玉東萌短期大学教育補助職員選考規程
諸規程 84	埼玉東萌短期大学教育補助職員選考基準
諸規程 85	教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項
諸規程 86	埼玉東萌短期大学教授会規程
諸規程 87	埼玉東萌短期大学任用教授会規程
諸規程 88	埼玉東萌短期大学入学者選抜規程
諸規程 89	埼玉県委託訓練生の入学に関する特別措置に関する規程
諸規程 90	埼玉県委託訓練生の入試事務に関する特別措置
諸規程 91	入学試験における試験時間繰下げ措置、再試験及び追試験の実施、並びに遅刻した受験生の取扱い等に関する規程
諸規程 92	埼玉東萌短期大学入学資格審査規程

資料番号	規程名
諸規程 93	埼玉東萌短期大学外国人留学生規程
諸規程 94	埼玉東萌短期大学障害学生支援規程
諸規程 95	埼玉東萌短期大学学生納付金その他納付金等に関する規程
諸規程 96	埼玉東萌短期大学大学等における修学の支援に関する法律に基づく授業料等減免に関する取扱規程
諸規程 97	埼玉東萌短期大学成績優秀者授業料減免規程
諸規程 98	埼玉東萌短期大学修学支援授業料等減免規程
諸規程 99	埼玉東萌短期大学社会人入学者に対する特別奨学金給付規程
諸規程 100	埼玉東萌短期大学特待生規程
諸規程 101	埼玉東萌短期大学特待生規程施行細則
諸規程 102	学校法人小池学園研究倫理規程
諸規程 103	学校法人小池学園ハラスメント防止規程
諸規程 104	学校法人小池学園コンプライアンス推進規程
諸規程 105	学校法人小池学園ハラスメント相談員等規程
諸規程 106	学校法人小池学園ハラスメント調査委員会規程
諸規程 107	『小池学園研究紀要』投稿要領
諸規程 108	『小池学園研究紀要』の執筆・編集に関する倫理要綱
諸規程 109	『小池学園研究紀要』原稿作成要領
諸規程 110	『小池学園研究紀要』審査要領
諸規程 111	『小池学園研究紀要』投稿に係る提出物一覧
諸規程 112	『小池学園研究紀要』投稿申込書
諸規程 113	『小池学園研究紀要』原稿添付票
諸規程 114	「研究紀要」の執筆原稿の点検項目一覧
諸規程 115	埼玉東萌短期大学学則
諸規程 116	学校法人小池学園研究活動の不正行為に関する取扱規程
諸規程 117	埼玉東萌短期大学公的研究費取扱規程
諸規程 118	埼玉東萌短期大学科学研究費補助金取扱規程
諸規程 119	埼玉東萌短期大学公的研究費不正取扱防止規程
諸規程 120	学生懲戒規程
諸規程 121	就職事務手続きに関する規則
諸規程 122	埼玉東萌短期大学履修規程
諸規程 123	埼玉東萌短期大学履修規程細則
諸規程 124	保育実習、教育実習の履修に関する規程
諸規程 125	国語の基礎学力審査に関する規則

資料番号	規程名
諸規程 126	実習資格審査基準
諸規程 127	「保育技能Ⅰ」「保育技能Ⅱ」の履修内容及び成績評価について

資料一覧の資料番号について

1000 番台・・・「評価校マニュアル」において「記述の根拠となる資料等」のうち「提出資料」に指定される資料

3000 番台・・・「評価校マニュアル」において「記述の根拠となる資料等」のうち「備付資料」に指定される資料

* 「評価校マニュアル」は、一般財団法人大学・短期大学基準協会発行の「令和 6 年度用」（平成 29 年 6 月制定、令和 5 年 6 月改訂）を参照した。

2024 年度

埼玉東萌短期大学 自己点検・評価報告書

2024 年 8 月 31 日 発行

編集 埼玉東萌短期大学 自己点検・評価委員会

発行 学校法人 小池学園

埼玉東萌短期大学

〒343-0857

埼玉県越谷市新越谷 2 丁目 21 番地 1

TEL 048-987-2345

FAX 048-989-4550

<https://www.saitamatoho.ac.jp>
